

# 秘密保持契約を完全に理解する

～一般条項(ボイラープレート条項)の詳細な解説を含む～

いしかわのりや  
講師 **石川智也**氏

西村あさひ法律事務所 パートナー  
弁護士 ニューヨーク州弁護士

日時 平成30年7月18日(水) 午後2時00分～午後5時00分

秘密保持契約は、過去の契約サンプルなどを見ながらある程度の水準のものを作成することはできますが、真にそれぞれの案件に適したものを作成するためには、条項の趣旨を正確に理解するとともに、その案件において将来発生するおそれのあるリスクを具体的に想定することが必要です。

本セミナーでは、一昨年発刊の「秘密保持契約の実務」(中央経済社)の著者であり、秘密保持契約・営業秘密保護法制に精通している講師が、和文・英文の秘密保持契約のサンプルを使用しながら、どうしてそのような文言になるのか、開示側・受領側のそれぞれの立場から修正すべき点は何かを確認しながら、細かな言い回しのレベルにまで立ち返って条項案を読み解きます。具体的な契約締結のシチュエーション・交渉で想定される相手方の反論を織り交ぜ、受講者の皆様が今後の契約書の起案・審査の際に応用できるようになることを目指します。

また、一般条項についても時間を割き、秘密保持契約に限らず、あらゆる契約の審査に使えるよう解説致します。

## 1. 秘密保持契約の必要性

## 2. 秘密保持契約の条項例とその趣旨の解説

- |                                 |                  |
|---------------------------------|------------------|
| (1) 開示目的                        | (2) 秘密情報の定義とその例外 |
| (3) 秘密保持義務とその例外                 |                  |
| (4) 秘密保持義務が免除される場合とその際の手続       |                  |
| (5) 目的外使用の禁止                    | (6) 秘密情報の複製      |
| (7) 秘密情報の返還・破棄                  | (8) 損害賠償         |
| (9) 差止め                         | (10) 有効期間        |
| (11) 情報管理態勢整備義務                 | (12) 情報の正確性の不保証  |
| (13) 一般条項(準拠法、裁判管轄、完全合意、譲渡禁止など) |                  |

### 【講師紹介】

西村あさひ法律事務所所属。2005年東京大学法学部第一類卒業、2006年弁護士登録(第一東京弁護士会)、2015年バージニア大学ロースクール卒業(LL.M.)、2016年Max Planck Institute for Innovation and Competitionにあるミュンヘン知的財産法センター修了(LL.M.)、同年Noerr法律事務所ミュンヘンオフィス(IP・メディア部門)。2017年ニューヨーク州司法試験合格。2018年1月西村あさひ法律事務所パートナー就任。M&A、株主提案・委任状勧誘、買収防衛を中心に、企業法務全般を担当。日本における知的財産法、営業秘密保護、個人情報保護法のほか、EUにおける知的財産制度・競争法、EUデータ保護規則をはじめとするグローバルベースでのデータ規制についても詳しい。

### 【主な著書・論文】

『個人情報保護法制と実務対応』(商事法務、共著、2017)、『秘密保持契約の実務』(中央経済社、共著、2016)、『M&A・企業組織再編のスキームと税務〔第3版〕～M&Aを巡る戦略的税務プランニングの最先端～』(大蔵財務協会、共著、2016)、『資本業務提携の実務〔第2版〕』(中央経済社、共著、2016)、「EU一般データ保護規則対応ガイド」(経理情報1488号、共著、2017)、「パーソナルデータの利活用はどこまで可能か～ビッグデータの活用とわが国の法制度」(朝日新聞社 Website、2014)、「インタレストマッチ広告と『通信の秘密』」(朝日新聞社 Website、2013)等。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**  
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年7月18日(水)  
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,800円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいた  
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は、  
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄から  
もお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下  
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に  
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し  
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご  
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料で  
ご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時  
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)  
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される  
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

秘密保持契約を完全に理解する  
7 / 18

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい  *セミナーコード 1335 (Law-301335)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。